

## 重点的な取組

### ➤ 長期契約を活用した装備品等の調達

以下の案件を契約締結し、約397億円の経費の縮減効果を得た。

①早期警戒機（E-2D）5機 縮減額：約▲397億円※（約▲17.4%）

※縮減額には、未契約の補用品相当額を含む。

## 共通的な取組

### ➤ 調達改善に向けた審査・管理の充実

過去に受注実績のある業者への入札参加の呼び掛けや全省庁統一資格の等級区分を広く設定する等の取組を行い、複数業者の入札参加機会を確保した。

### ➤ 調達事務のデジタル化の推進

電子調達システム（GEP S）利用促進のため、関連する研修の受講をはじめ、省内ポータルサイトの開設やシステム運用に関する問い合わせへの対応を行い、職員の習熟度が向上した。

## その他の取組

### ➤ 少額随意契約の更なる改善

見積を徴する相手方を特定することなく、調達内容等をホームページで公開した上で、見積合わせ参加を希望する者から見積書の提出を受けるオープンカウンター方式を活用し、新規業者の応札機会を拡大するとともに、契約の公正性及び競争性の確保による経費の縮減に努めた。

### ➤ 汎用的な物品役務における共同調達等の有効活用

市ヶ谷地区の一括調達において、所在機関の要望調査を行い、事務用消耗品の対象品目を拡大した。

### ➤ クレジットカード決済に関する取組

インターネット調達によるクレジットカード決済を活用し、図書の調達手続きの簡素化により、調達手続きに要する期間が1.5か月から0.5か月に短縮され、1か月程度納期を早期化した。

以上、令和5年度の取組について、各会計機関が着実かつ適切に実施